令和６年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：　宇土市

＊　宇土市議会、宇土市選挙管理委員会、宇土市代表監査委員、宇土市公平委員会
宇土市農業委員会、宇土市教育委員会を含む。

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	89.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	84.1%
全職員	72.0%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	－
本庁課長相当職	96.8%
本庁課長補佐相当職	97.4%
本庁係長相当職	91.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	－
３１～３５年	90.2%
２６～３０年	96.2%
２１～２５年	93.4%
１６～２０年	84.9%
１１～１５年	75.5%
６～１０年	76.3%
１～５年	86.8%

【説明欄】

・役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分は、女性職員の該当者が１名のため非公表としている。
・勤続年数別の３６年以上区分は、女性職員の該当者が２名であり、男性職員の該当者がいないため非公表としている。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。